

令和2年6月26日

新型コロナウイルス感染症の 基礎と感染対策 ～宿泊施設向け～

山梨県富士・東部保健福祉事務所
(山梨県富士・東部保健所) 地域保健課

本日の内容

1) 新型コロナウイルスの特徴と感染経路

2) 宿泊施設における感染対策

3) 疑い事例がでた時の対応

4) 確定事例がでた時の対応

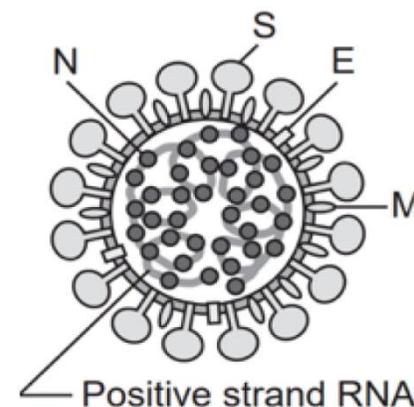
新型コロナウイルス感染症とは

- エンベローブ(脂質二重膜)をもつRNAウイルス
- 潜伏期間: 1~14日(通常5~6日)
- 感染可能期間: 発症2日前~

発症後7日から10日程度

- 主な感染経路: 飛沫感染、接触感染
- 症状: 発熱、呼吸器症状、倦怠感、消化器症状、
味覚・嗅覚障害など

* 症状がでない人もいる

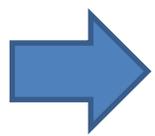


参考: 新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き 第2. 1版

新型コロナウイルスの感染経路①

【飛沫感染(主感染経路)】

- ・くしゃみや咳のしぶき(飛沫)と共に空気中に舞ったウイルスを吸い込むことで感染
- ・発症2日前から感染力を持ち、発症前のほうがウイルス排出量が多い
- ・無症状病原体保有者からの感染の可能性
- ・5分間の会話でくしゃみを浴びるのと同程度のしぶきを浴びる



屋内で会話をするときは、
お互いに症状がなくてもマスクの着用

ただし、熱中症のリスクが高くなるため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合にはマスクを外しましょう。

また、2歳未満の子供にマスクをすることは呼吸、心臓の負担が高まり窒息等のリスクが高まるため、使用しないことを推奨

新型コロナウイルスの感染経路②

【接触感染】

- ・ウイルスが付着している場所を触り、その手で口や目、鼻を触ることで感染
- ・人の手が触れやすい場所（手すり・ドアノブ・スイッチ・持ち手など）を介して感染が拡大
- * プラスチック表面では72時間、ボール紙で24時間生存する
 - こまめな手洗いが重要
 - 環境消毒も定期的(2回/日程度)に行う

70%以上のエタノールや0.05~0.1%次亜塩素酸ナトリウム、洗剤等に含まれる界面活性剤が有効!

* 有効な界面活性剤の含まれる洗剤は経済産業省HPを参照

本日の内容

1) 感染対策の基礎

2) 宿泊施設における感染対策

3) 疑い事例がでた時の対応

4) 確定事例がでた時の対応

各場面での具体的な感染防止対策

- 下記のガイドラインが参考になりますインターネットでダウンロードできますので、ご覧ください。
- 「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」
- 「ホテル業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」
- 山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合感染拡大防止ガイドライン

いくつか例を紹介いたします。

旅館全般における対策

○従業員が気をつけること

- ・マスクの着用
- ・対人距離を保つ(2mを目安、最低1mは保つ)
- ・他者と共有する物品、箇所を最低限にする
- ・共有部分、手が頻回に触れる部分(エレベーター等のスイッチ、受付台、テレビ、空調のリモコンなど)の定期的な消毒
- ・共有部分に触れた時の手洗い・手指消毒の徹底
- ・ゴミはビニール袋に密閉して処理
- ・定期的な換気(30分に1回、5分程度、2方向の窓を開けるなど)

入館時の対策

- 入館時に手洗い又は手指消毒の依頼
- マスク着用の依頼
- 原則として人と人との間隔は1m(できれば2m)あける
 - チェックイン時の行列対策
 - 受付に透明なビニールカーテン等の設置の検討
 - お客様へのご案内方法の検討
- 体調不良時にすぐ申し出ることの依頼
(口頭または文書にて説明してください)
- お客様が利用した、待合の椅子、フロント、使用した筆記用具等の消毒の徹底

飲食時の対策

- ビュッフェ等の会食、大皿から個々に取り分ける形式を極力さける。
- 参加人数、滞在時間の制限を行い密を避ける。
- 席を横ならびにするなど、対面にならないようにする。
- ドリンクサーバー等も従業員が操作を行う。
- グループ毎にテーブルの消毒の徹底。

○利用者への要請事項

- 利用者に入場時手洗い又は手指消毒すること
- 食事開始まで、マスクの着用を依頼する。
- 体調不良者は利用を制限する。

○日頃からの従業員への対応

- ①従業員に対して、業務前に検温・体調確認を行い記録してください。
- ②軽度な症状であっても、風邪症状がある場合は、出勤を控えてください。
- ③※相談の目安に(※後で紹介します)該当したら保健所に連絡してください。
- ④感染地域、3密の場所への移動自粛をお願いしてください。

○従業員の更衣室、休憩スペースでの対策(感染リスク高い)

- ①マスクの着用
- ②3密の回避
 - ・一度に休憩する人数を減らし、対面で会話・食事をしないようにする
 - ・更衣室のロッカーの間隔をあける
 - ・常時換気をする
- ③共有物品(テーブル、椅子等)は定期的(2回/日)に消毒をする
- ④従業員が使用する際は、入退出前後に手洗いをする

参考：

「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」

環境消毒方法について①

○消毒には70%以上のエタノールや0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウム、洗剤等に含まれる界面活性剤が有効です。

*** 有効な界面活性剤が含まれる洗剤は経済産業省HPを参照**

○これらを用いて他人と共用する物品や、複数の人の手が触れる場所、高頻度に接触する部位を定期的に拭き掃除をしてください。

＜消毒箇所の一例＞

テーブル・椅子の背もたれ、ドアノブ、電話、タブレット、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのスイッチ等

環境消毒方法について②

- 0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウムを使う時は漂白されたり、さびたりするので、次亜塩素酸ナトリウムで拭き掃除をし、10分程度経過したら、水拭きを行うようにしてください。
- 0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウムは半日程度で効果が減少します。毎回作り直すようにしてください。
- 消毒時は人体への影響を防ぐため、噴霧はせず、マスク、ゴーグル、エプロン、手袋を着用するようにしてください。

次亜塩素酸水について

- 次亜塩素酸水は消毒薬として推奨している次亜塩素酸ナトリウムとは別物です。
- 経済産業省のホームページにNITEの調査結果が公開されております。(令和2年6月26日時点)
- 一定の条件下では有効ということですが、紫外線により分解されますので、使用の際はお気を付けください。
- 基本的には「モノ」の消毒としては、次亜塩素酸ナトリウムを使用することを推奨いたします。

各宿泊施設で体調不良者が出た時のために あらかじめ検討していただきたいこと

○一般医療機関の受診先の案内・受診先までの移動方法

○症状がある場合の部屋への案内方法や対応

—どこの部屋を使用するか(同行者を別の部屋にするのか)

—部屋までのルート

—誰が担当するか

—帰宅する場合:キャンセル料、帰宅方法(公共交通機関は控える)

(団体客であれば予約時に帰宅方法を代表者とあらかじめ決めておく)

○感染対策

—食事はどのように提供するか(個室で対応、配膳・下膳時の換気・手指消毒・マスクの着用の徹底、誰が対応するかなど)

—使用後の部屋の消毒方法 など

○帰国者接触者外来受診後の対応

—結果がでるまでどこで待機をしてもらうのか(受診時間によっては、結果が翌日になることもある)

日本の感染状況について

- 「地域ごとの感染状況等の公表について」と検索すると、厚生労働省のホームページが出てきます
- そこで「確定患者数(報告日ベース)の推移」を見ると全国の累計及び新規患者数が2週間分公開されております。参考にしてください。

本日の内容

1) 感染対策の基礎

2) 宿泊施設における感染対策

3) 疑い事例がでた時の対応

① 宿泊者自身の対応について

② 施設側の対応について

4) 確定事例がでた時の対応

○保健所への相談の目安（令和2.6.26現在）

□発熱があり、かつ

□かぜ症状（せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など）がある

または

□味やにおいが分からないなどの異常を感じる

➡ 外出を控え、早めにお近くの保健所へ相談

特に下記のいずれかに当てはまる方はすぐに相談

□息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱など強い症状のある場合

□重症化しやすい方（*1）、妊婦の方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状のある場合

*1) 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPDなど）等の持病のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

*2) 小児については小児科医による診察が望ましいため、かかりつけ医もしくは保健所に電話でご相談ください。

注意)

上記は相談の目安であり、検査の目安ではありません。検査については医師が個別に判断します。相談の結果、近隣の医療機関への受診をおすすめする場合がありますので、ご案内・ご対応をお願いいたします。

○相談の目安に該当した宿泊者の流れ

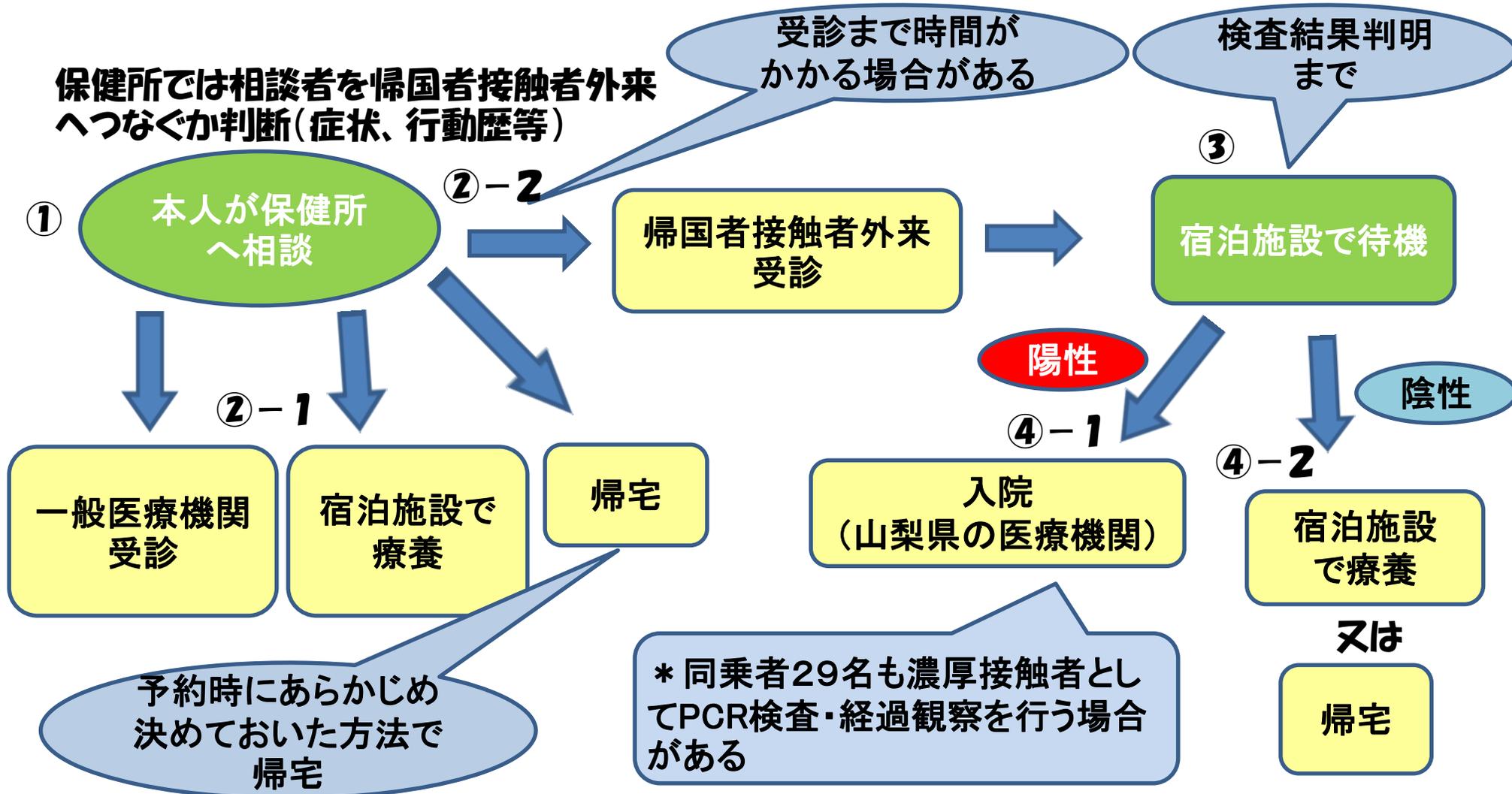
- ①体調不良になった宿泊者が、営業者に相談する。
- ②営業者が宿泊者(本人又は同行者)に対し保健所に相談するよう伝える(場合によっては宿泊者の同意を得た上で営業者が保健所に相談)
- ③宿泊者(本人又は同行者)が、保健所に相談する。
- ④保健所は、宿泊者から症状や経過、行動歴を伺います。
 - ・コロナウイルスの可能性が高くなければ、近くの診療所にかかるよう案内します(山梨医療ネットをご案内し、選んでいただくこととなります)。
 - ・可能性が高ければ、帰国者・接触者外来に保健所で受診調整します。
- ⑤営業者は宿泊者から状況を聞き取り、場合によっては受診方法について相談にのる。
 - ※保健所は、必要に応じて営業者からの相談に応じます
- ⑥受診結果は宿泊者から営業者に伝える。

帰国者接触者外来を案内し、PCR検査となった場合、結果判明まで1日程度時間を要するため、待機場所等の対応方法に御協力をお願いいたします。

○想定される対応例

・1グループ30名 ・バスで東京から到着(3時間) ・1名に38℃の発熱、せき、のどの痛みがあり

保健所では相談者を帰国者接触者外来へつなぐか判断(症状、行動歴等)



本日の内容

1) 感染対策の基礎

2) 宿泊施設における感染対策

3) 疑い事例がでた時の対応

① 宿泊者自身の対応について

② 施設側の対応について

4) 確定事例がでた時の対応

相談の目安に該当した宿泊者が出た時の施設対応①

まずは保健所に相談するよう伝えてください。

(ただし生命の危険など緊急性が高い場合は救急車を呼んでください)

○宿泊者が医療機関を受診する時、受診がスムーズに出来るよう補助をしてください。(医療機関の紹介、移動手段の相談等)

- ・対応する職員数を極力制限

 - ※原則、部門長など責任者が対応

- ・接触する場合はマスクを着用、対応後は手洗いを。

- ・使用後のマスクはビニール袋で密閉し、破棄。

- ・同室者が居ればマスクの着用を促し、可能であれば他室への移動と待機を依頼する。

○医療機関を受診後に、宿泊所で療養する場合。

- ・他の宿泊者と接触しないようマスクの着用を促し、個室での待機を依頼する

相談の目安に該当した宿泊者が出た時の施設対応②

○施設の消毒について

消毒は営業者が行っていただくことになります

- ・該当の宿泊者が利用した区域のうち、手指が頻回に接触する箇所を中心に実施。
- ・70%以上のエタノールもしくは0.05%次亜塩素酸ナトリウム溶液で手が触れる部分を拭き掃除を行い、換気を行う。
- ・シーツ等のリネンの洗濯については熱水消毒(80°C・10分)もしくは0.05~0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液に30分浸漬後、洗濯を行う。

外注している場合は、業者さんとよくご相談ください。

令和2年4月24日付け事務連絡 厚生労働省健康局結核感染症課「新型コロナウイルス感染症患者等が使用した物として引き渡されたりネン類の取扱いについて」

本日の内容

- 1) 感染対策の基礎**
- 2) 宿泊施設における感染対策**
- 3) 疑い事例がでた時の対応**
- 4) 確定事例がでた時の対応**

○コロナウイルス陽性確定後の流れ

①検査結果を保健所から宿泊者(本人)にお伝えします。

②宿泊者の同意を得て、保健所が営業者に連絡します。

③陽性が判明した宿泊者は、基本的には山梨県で入院することになりますが、入院先が決まるまでは施設で待機していただきます。(入院先にはご自身で行くか、保健所で搬送することになります。)

④**施設の消毒は営業者が行います。**

消毒方法はスライド12で示したとおりです。陽性者が触れたと考えられる場所を重点的に消毒薬を用いて拭き掃除してください。

○コロナウイルス陽性確定後の流れ

⑤保健所が調査し、濃厚接触者に該当する方がいるか否か判断します。

(濃厚接触者となった方は、陽性者と最後に接触した日から14日間の自宅待機となります。)

営業者は保健所に下記の事を伝えられるように準備してください

- a) 施設の感染症対策(消毒状況含む)
- b) 従業員名簿と陽性が判明した方の接触状況について
- c) 従業員全体の健康状態及び管理状況
- d) 施設の見取り図

⑥同行している宿泊者には保健所が直接聞き取り調査をします

⑦適切な消毒が終了すれば、通常の営業は可能です。

よくある問い合わせ

Q1 コロナの専門外来を教えてください。

A1 帰国者・接触者外来は、その医療機関に軽症者を含む患者が集中するため、現在、非公表となっております。必要な時に保健所が患者にお伝えします。

Q2 夜間、休日の相談はどこにすれば良いか？

A2 保健所に電話をすると専用の電話番号を案内されるのでそちらに電話をしてください。（ただし、生命の危険など緊急性が高い場合は救急車を呼んでください。）

よくある問い合わせ

Q3 テレビ等で消毒する際に全館休館し、薬剤を散布しているのを見るが、しなくてよいのか？

A3 必要ありません。陽性者が触れたと考えられる箇所を消毒薬を用いて拭き掃除してください。

Q4 専門外来へ受診した時の医療費は？

A4 新型コロナウイルスの検査自体の自己負担分はありません。しかし、診察料、採取料、さらに医師の判断でレントゲン、CT検査、血液検査を行う場合があります。これらは通常の保険診療の自己負担額はかかります。保険証がない場合は全額自己負担又は、一時預かり金をお支払いしていただくことになっております。

よくある問い合わせ

Q5 濃厚接触者の定義はなにか？

A5 患者(確定例)の発症2日前～発症後10日間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者です。

- ・患者と同居あるいは長時間の接触があった者
- ・手で触れることのできる距離(目安として1m)でマスクなしで、患者と15分以上の接触があった者

※ただし、周辺の環境や接触の状況等、
個々の状況から総合的に判断することになります。

新型コロナウイルスに関する相談先

症状のある方の相談は

帰国者・接触者相談センターへ

0555-24-9035

※夜間祝休日は専用携帯を案内します。

新型コロナウイルス感染症に関する総合情報

The screenshot shows the official website of Yamanashi Prefecture. At the top, there is a navigation bar with various menu items: <らし・防災, 教育・子育て, 医療・健康・福祉, まちづくり・環境, しごと・産業, 観光・魅力, and 県政情報・統計. The main content area features a large white oval with red text that reads: '新型コロナウイルス感染症に関する総合情報はこちらをご覧ください (知事メッセージ、発生状況、県の取り組み、相談窓口、支援制度など)'. Below this, there is a red banner with the text 'COVID-19 Information in Yamanashi'. At the bottom of the page, there is a yellow-bordered box with the text: '新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請について' and a paragraph: '新型コロナウイルスの感染拡大防止については、これまで、国における緊急事態宣言の対象区域として緊急事態措置を講じ、'. The browser's address bar shows 'https://www.pref.yamanashi.jp/' and the system tray at the bottom right indicates the time is 12:04 on 2020/07/06.



知事からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症に関する知事から県民の皆様へのメッセージ



発生状況等

県内の感染者発生状況や感染者の生活圏情報など感染拡大防止のための情報提供



統計情報

県内の感染者累計や検査件数・相談件数などの統計情報



県の取り組み状況

県の感染症対策総合本部の状況や各種ガイドライン、広報資料など



各種相談窓口

健康状態に不安があるときの相談窓口

こころのケアの相談窓口

県民生活相談ダイヤルのご案内



個人・事業者向けの支援制度

個人の皆様向けの助成金や貸付支援制度
事業者の皆様向けの融資制度や
県税納付が困難な方へのご案内など

**無尽でお助け めざせ！
みんなで100億円キャンペーン**



県教育委員会からのお知らせ

学校の臨時休業期間中



県立施設の休館情報

県立施設の休館状況の一覧



感染予防の基本情報・ 県専門家会議提供情報

新型コロナウイルス感染症の

- やまなしスタイル（山梨の魅力を発信するコミュニティラジオ番組）
- 消毒用アルコールの安全な取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症について (About Coronavirus Disease 2019 (COVID-19))
- 北方領土返還要求運動山梨県民会議
- 山梨県地域PR誌の制作・編集・印刷・配送業務に係る企画提案の募集について
- 更新履歴



おすすめ情報

- 富士の国やまなし観光ネット
- 山梨県はワイン県となりました。
- 「えこメモ」やまなし環境家計簿
- だから、ジェネリック医薬品。
- 第32回オリンピック競技大会 (2020/東京)



ご静聴ありがとうございました！